再生手続開始

平成２６年（再）第３２号
東京都新宿区西新宿１丁目19番５号
再生債務者　株式会社サンダンス・リゾート
1　決定年月日時　平成26年６月30日午後４時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年９月３日から平成26年９月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２６年（再）第６号
茨城県古河市松並２丁目18番20号
再生債務者　株式会社ストウ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式225,960株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金2700万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
5　募集株式の数　普通株式100株
6　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月
8　増加する資本金の額　金500万円
9　増加する資本準備金の額　金０円
平成26年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第１４号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字大笹字大平1832番地の１
再生債務者　パルコール嬬恋株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式９万4600株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　23億7000万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
5　募集株式の数　普通株式200株
6　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から１か月
8　増加する資本金の額　金500万円
9　増加する資本準備金の額　金500万円
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２５年（再）第７３号
東京都八王子市美山町2161番地の５
再生債務者　株式会社ダン科学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第８号
埼玉県熊谷市宮前町１丁目184番地１
再生債務者　静井　拓人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第９号
東京都足立区東保木間２丁目５番18号
再生債務者　株式会社クレイジー
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区永田町２丁目11番１号　山王パークタワー21階　ＬＭ法律事務所　弁護士　柴田　祐之
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第６７号
千葉県千葉市花見川区さつきが丘２丁目10番19棟505号
再生債務者　岩城　良孝
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月５日から平成26年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第３１号
兵庫県尼崎市神崎町37番２号
再生債務者　下川望こと　金　望
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月31日から平成26年８月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１１８号
北海道千歳市祝梅1016番地　後方連隊衛生
再生債務者　本間　義樹
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月８日から平成26年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１３５号
札幌市北区新川４条４丁目３番28―102号
再生債務者　佐藤　徹博
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月８日から平成26年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１０号
岩手県盛岡市大通３丁目９番42号　クレスト・ヒロ305号、住民票上の住所青森市佃１丁目24番16号
再生債務者　小笠原　学
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月１日から平成26年８月15日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第３号
北海道目梨郡羅臼町幌萌町623番地38
再生債務者　ピュアセラピークローバーこと　松野　真純
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年９月２日まで
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２６年（再イ）第２２号
千葉県鎌ケ谷市丸山２丁目９番71―６号
再生債務者　武藤　實
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月６日から平成26年８月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第２９号
千葉県流山市東初石２丁目78番地の１　ダイアパレス　コータ・コート236
再生債務者　大川　亮
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月６日から平成26年８月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部